

10月から申請受

介護保

平成12年2月ごろ

計画

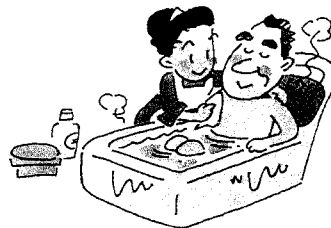
注3

認定結果に応じて、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、ご本人やご家族の希望をお聞きしながら、いろいろな介護サービスを組み合わせて介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。作成費用は無料です。また、ご自分で作成することも可能です。



平成12年4月1日～

実施



決められたケアプランに沿って、在宅サービスまたは施設サービスを受けます。介護度により限度額が定められています。原則として、サービス費用の1割分が自己負担となります。

更新

介護状態に変わりがないか知るために、原則6か月に1度の周期で再度調査員が同じ調査を行い、認定審査を行います。6カ月経たないうちに状態に変化があった場合には、その都度調査しますのでお申し出ください。



「ケアポートみまき」 見学会報告

「福祉と共に歩む会」の活動の一環として七月広報にて呼びかけました見学会に二十三名が参加しました。

長野県の北御牧村は人口五千人で、保健医療の総合施設を十四年前から準備し開設しました。

この施設の特徴は、多くの住民の願いである「最後は家庭で安らかに」を叶えるために、施設であっても、家庭生活と同レベルにより近づける努力をされていて、全室個室で、入浴、食事などいろいろなことが個人で選ぶことができるシステムになっています。

また、予防医療を積極的に進めていて、健康増進施設が併設されていました。

社会福祉法人は、収益、公益事業ができるため、介護保険が施行されてもサービスが低下しないように住民のニーズにあった充実したサービスをする努力をされていて、二十四時間サービスも充実していました。

このような内容を持った施設建設が進められた裏には、女性ボランティア活動が行政を動かす、建設およびその後の活用に至っています。参加者全員深いため息が漏れた部分は、全て行政側の都合で運営されているのではなく、住民のための施設であると考え、対処している部分が見学でき、バスの中での参加者との意見交換も有意義でした。

福祉と共に歩む会

会長 村松 房子